

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

# 工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市中京区上本能寺前町 地内				
路線名又は河川名等					
工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				
工期	令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで				
事業課(所)名	みどり政策推進室	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄
<input type="checkbox"/>

工事概要

緑地育成			式	1
本庁舎維持管理工	式	1	北庁舎維持管理工	式 1
分庁舎維持管理工	式	1	共通工	式 1

施工理由

本件は、年間を通じて市庁舎敷地内の樹木等の適切な維持管理作業を行うことにより、庁舎の衛生的環境の確保及び美観の保持を図るものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2025年12月	
歩掛適用年月	2025年12月	
基準適用年月	2025年12月	
単価地区	2601: I地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	09:公園工事	
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.2
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.1
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	高木剪定-本・屋			回	118,800	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	中木剪定-本・屋			回	79,200	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	低木刈込-本・屋			回	39,600	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	薬剤散布-本・屋			回	59,400	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	施肥-本・屋			回	79,200	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	除草-本・屋			回	110,900	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	芝刈-本・屋			回	31,680	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	芝生施肥-本・屋			回	118,800	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	芝生日土-本・屋			回	79,200	施工費	
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	地被類管理-本・屋			回	118,800	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	高木剪定-本・広			回	739,200	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	中木剪定-本・広			回	79,200	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	低木刈込-本・広			回	396,000	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	薬剤散布-本・広			回	79,200	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	施肥-本・広			回	79,200	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	除草-本・広			回	778,800	施工費	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場(本)維持管理工	地被類管理-本・広			回	396,000	施工費	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	高木剪定-北・外			回	79,200	施工費	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	低木刈込-北・外			回	39,600	施工費	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	薬剤散布-北・外			回	6,600	施工費	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	施肥-北・外			回	23,760	施工費	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	除草-北・外			回	13,200	施工費	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	地被類管理-北・外			回	19,800	施工費	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場(北)維持管理工	高木剪定-北・広			回	79,200	施工費	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場(北)維持管理工	低木刈込-北・広			回	21,120	施工費	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場(北)維持管理工	薬剤散布-北・広			回	6,600	施工費	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場(北)維持管理工	施肥-北・広			回	21,120	施工費	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場(北)維持管理工	除草-北・広			回	13,200	施工費	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場(北)維持管理工	地被類管理-北・広			回	19,800	施工費	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	高木剪定-北・中			回	237,600	施工費	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	中木剪定-北・中			回	79,200	施工費	

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	低木刈込-北・中			回	73,920	施工費	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	薬剤散布-北・中			回	10,560	施工費	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	施肥-北・中			回	79,200	施工費	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	除草-北・中			回	52,800	施工費	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	地被類管理-北・中			回	52,800	施工費	
北庁舎維持管理工	5・6・7F維持管理工	低木刈込-北・F			回	6,600	施工費	
北庁舎維持管理工	5・6・7F維持管理工	薬剤散布-北・F			回	4,488	施工費	
北庁舎維持管理工	5・6・7F維持管理工	施肥-北・F			回	13,200	施工費	
北庁舎維持管理工	5・6・7F維持管理工	除草-北・F			回	4,224	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	高木剪定-分・屋			回	158,400	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	中低木刈込(吹寄せ垣)			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	薬剤散布-分・屋			回	52,800	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	施肥-分・屋			回	73,920	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	除草-分・屋			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	地被類管理-分・屋			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	芝刈-分・屋			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	芝生施肥-分・屋			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	芝生目土-分・屋			回	66,000	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	高木剪定-分・外			回	495,000	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	中木剪定-分・外			回	369,600	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	生垣刈込			回	158,400	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	低木刈込-分・外			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	薬剤散布-分・外			回	118,800	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	施肥-分・外			回	132,000	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	除草-分・外			回	198,000	施工費	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	地被類管理-分・外			回	121,500	施工費	
分庁舎維持管理工	壁面緑化維持管理工	ネット剪定			回	232,400	施工費	
分庁舎維持管理工	壁面緑化維持管理工	薬剤散布-分・壁			回	59,400	施工費	
分庁舎維持管理工	壁面緑化維持管理工	施肥-分・壁			回	58,080	施工費	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	高木剪定-分・中			回	316,800	施工費	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	中木剪定-分・中			回	79,200	施工費	

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	低木刈込-分・中			回	42,240	施工費	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	薬剤散布-分・中			回	52,800	施工費	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	施肥-分・中			回	79,200	施工費	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	除草-分・中			回	211,200	施工費	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	地被類管理-分・中			回	39,600	施工費	
共通工	巡回管理工	巡回管理			回	52,800	施工費	
共通工	運搬処理工	発生材運搬(枝葉)	枝葉, DID地区の有無:有		台	5,787	施工費	
共通工	運搬処理工	発生材運搬(刈草)	刈草, DID地区の有無:有		台	4,501	施工費	
共通工	運搬処理工	発生材処分(枝葉)	枝葉		t	12,000	処分費	管理費区分:T
共通工	運搬処理工	発生材処分(刈草)	刈草		t	17,730	処分費	管理費区分:T
共通工	材料費	薬剤			L	8,740	材料費	
共通工	材料費	液体肥料			L	1,900	材料費	
共通工	材料費	粒状肥料			kg	1,110	材料費	
共通工	材料費	芝目土			m3	7,050	材料費	

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
緑地育成		式	1				
本庁舎維持管理工		式	1				
屋上庭園維持管理工		式	1				
高木剪定-本・屋		回	1				
中木剪定-本・屋		回	2				
低木刈込-本・屋		回	2				
薬剤散布-本・屋		回	1				
施肥-本・屋		回	1				
除草-本・屋		回	3				
芝刈-本・屋		回	3				
芝生施肥-本・屋		回	1				
芝生目土-本・屋		回	1				
地被類管理-本・屋		回	3				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
市庁舎前広場(本)維持管理工		式	1				
高木剪定-本・広		回	1				
中木剪定-本・広		回	2				
低木刈込-本・広		回	2				
薬剤散布-本・広		回	2				
施肥-本・広		回	1				
除草-本・広		回	3				
地被類管理-本・広		回	3				
北庁舎維持管理工		式	1				
外構部維持管理工 押小路通・河原町通・市庁舎前広場		式	1				
高木剪定-北・外		回	1				
低木刈込-北・外		回	2				
薬剤散布-北・外		回	2				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
施肥-北・外		回	1				
除草-北・外		回	3				
地被類管理-北・外		回	3				
市庁舎前広場(北)維持管理工		式	1				
高木剪定-北・広		回	1				
低木刈込-北・広		回	2				
薬剤散布-北・広		回	2				
施肥-北・広		回	1				
除草-北・広		回	3				
地被類管理-北・広		回	3				
中庭西・東維持管理工		式	1				
高木剪定-北・中		回	1				
中木剪定-北・中		回	2				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
低木刈込-北・中		回	2				
薬剤散布-北・中		回	2				
施肥-北・中		回	1				
除草-北・中		回	3				
地被類管理-北・中		回	3				
5・6・7F維持管理工		式	1				
低木刈込-北・F		回	2				
薬剤散布-北・F		回	2				
施肥-北・F		回	1				
除草-北・F		回	3				
分庁舎維持管理工		式	1				
屋上庭園維持管理工		式	1				
高木剪定-分・屋		回	1				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
中低木刈込 (吹寄せ垣)		回	2				
薬剤散布-分・屋		回	2				
施肥-分・屋		回	1				
除草-分・屋		回	3				
地被類管理-分・屋		回	3				
芝刈-分・屋		回	3				
芝生施肥-分・屋		回	2				
芝生目土-分・屋		回	1				
外構部維持管理工		式	1				
高木剪定-分・外		回	2				
中木剪定-分・外		回	1				
生垣刈込		回	1				
低木刈込-分・外		回	1				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
薬剤散布-分・外		回	2				
施肥-分・外		回	1				
除草-分・外		回	3				
地被類管理-分・外		回	3				
壁面緑化維持管理工		式	1				
エント剪定		回	3				
薬剤散布-分・壁		回	1				
施肥-分・壁		回	1				
中庭坪庭維持管理工		式	1				
高木剪定-分・中		回	1				
中木剪定-分・中		回	1				
低木刈込-分・中		回	1				
薬剤散布-分・中		回	2				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
施肥-分・中		回	1				
除草-分・中		回	3				
地被類管理-分・中		回	3				
共通工		式	1				
巡回管理工		式	1				
巡回管理		回	4				
運搬処理工		式	1				
発生材運搬 (枝葉) トラック2tによる公園外への運搬	枝葉, DID地区の有無:有	台	15				
発生材運搬 (刈草) トラック2tによる公園外への運搬	刈草, DID地区の有無:有	台	15				
発生材処分 (枝葉)	枝葉	t	30				
発生材処分 (刈草)	刈草	t	30				
材料費		式	1				
薬剤		L	1				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
液体肥料		L	3				
粒状肥料		kg	100				
芝目土		m3	0.1				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

## 特記仕様書(個別編)

業務委託名 京都市役所市庁舎樹木等維持管理業務委託

履行場所 京都市中京区上本能寺前町 地内

### 1 一般事項

#### 第1条 (適用)

本委託は、年間を通じて市庁舎敷地内の樹木等の適切な維持管理作業を行うことにより、庁舎の衛生的環境の確保及び美観の保持を図るものである。

本委託の履行にあたっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月）及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和7年8月）」によらなければならない。

また、本委託に係る提出書類の様式は、「樹木剪定等業務委託監督・検査諸規程（令和7年11月）」によるものとする。

なお、本委託現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

#### 第2条 (受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施)

- 1 本委託は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事实施要領」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、業務計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

#### 第3条 (受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施)

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

#### 第4条（緊急対応）

あらかじめ強風、台風等の悪天候や夏場の猛暑、少雨により、樹木等に起因する被害が予測される場合には、緊急（夜間、休日を含む）で巡回管理及び必要な作業を指示することがあるため、連絡、出動態勢を整えること。なお、巡回管理の追加指示分については、設計変更の対象とする。

#### 第5条（技術者の配置と作業現場管理）

- 1 受注者は、建設業法の造園工事業に係る主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）を1名以上及び現場代理人を配置し、「現場代理人等（主任技術者、専門技術者、監理技術者）通知書」により通知すること。
- 2 受注者は、建設業法の造園工事業に係る主任技術者等を1名以上配置し、「剪定作業責任者通知書（別紙-1）」により通知すること。また、剪定作業中には、剪定作業責任者として下記の資格及び経験のうち、いずれかの資格又は経験を有するものを常駐させることとするが、（ア）又は（イ）の資格を有する者が望ましい。  
なお、剪定作業責任者は、主任技術者等及び現場代理人を兼務することができるものとする。

- （ア）緑地樹木剪定士（一般社団法人 日本造園建設業協会認定資格）
- （イ）街路樹剪定士（一般社団法人 日本造園建設業協会認定資格）
- （ウ）造園技能士2級以上（ただし、2級の場合は取得後2年以上の剪定業務経験が必要）
- （エ）造園施工管理技士2級以上（ただし、2級の場合は取得後2年以上の剪定業務経験が必要）
- （オ）街路樹等の剪定業務又は、植栽工事に直接従事した実務経験が7年以上

上記を確認するため、それぞれ以下のものを提出すること。

- （ア）を有する者は、緑地樹木剪定士証又は緑地樹木剪定士認定証の写し
  - （イ）を有する者は、街路樹剪定士証又は街路樹剪定士認定証の写し
  - （ウ）を有する者は、技能検定合格証書の写し（2級の場合は経歴書も必要）
  - （エ）を有する者は、技術検定合格証明書の写し（2級の場合は経歴書も必要）
  - （オ）を有する者は、同等の経験がわかる経歴書
- 3 現場代理人は業務計画書、設計図書及び市庁舎樹木等台帳及びその他作業実施に必要な書類を常に携帯すること。
  - 4 現場代理人、主任技術者等、緑地樹木剪定士、街路樹剪定士は作業実施時、名札等を着用すること。

#### 第6条（前払金）

前払金は、請負代金の30%以内とし、中間前払金は対象外とする。なお、前払金保証について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照 (<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>)

#### 第7条（部分払）

受注者は、業務完了前に、業務の出来高に応じた請負代金を請求することができる。ただし、当該請求に係る業務の検査を完了したものに限り。また、部分払金額については、本市の算定基準に従うものとする。

## 2 現場条件に関する事項

### 第8条（施工時間）

施工時間は、下記工種以外は原則として開庁日の午前9時から午後5時までの間とする。  
また、監督職員と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

工種	種別	細別	標準作業時間	備考
本庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	薬剤散布-本・屋	午前6時~7時	
本庁舎維持管理工	市庁舎前広場維持管理工	薬剤散布-本・広	午前6時~7時	
北庁舎維持管理工	外構部維持管理工	薬剤散布-北・外	午前6時~7時	
北庁舎維持管理工	市庁舎前広場維持管理工	薬剤散布-北・広	午前6時~7時	
北庁舎維持管理工	中庭西・東維持管理工	薬剤散布-北・中	午前6時~7時	
北庁舎維持管理工	5・6・7F維持管理工	薬剤散布-北・F	午前6時~7時	
分庁舎維持管理工	屋上庭園維持管理工	薬剤散布-分・屋	午前6時~7時	
分庁舎維持管理工	外構部維持管理工	薬剤散布-分・外	午前6時~7時	
分庁舎維持管理工	壁面緑化維持管理工	薬剤散布-分・壁	午前6時~7時	
分庁舎維持管理工	中庭坪庭維持管理工	薬剤散布-分・中	午前6時~7時	

### 第9条（安全管理）

作業現場は市庁舎敷地内であり、来庁者など様々な人の出入りがあるため、以下の項目を厳守し、十分な安全対策をとったうえで作業をすること。

- (1) 作業範囲においてカラーコーン及びバーを来庁者等の進入がないように隙間なく設置すること。
- (2) 来庁者が付近を通行中に誤って作業範囲内に侵入した時には、作業範囲外に誘導すること。
- (3) 作業現場には駐車場がないため、受注者は作業に必要な車両を除き、近隣のコインパーキング等を利用すること。
- (4) 現場で他の作業が行われている場合においては、両者協調して作業をすること。

## 3 監督職員の確認に関する事項

### 第10条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

### 第11条（段階確認）

受注者は、「段階確認一覧表」に示す各種別の施工段階において、監督職員が臨場のうえ、段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ業務計画書に確認項目を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、段階確認以降の作業を実施してはならない。また、確認の時期、方法、場所等については、監督職員と別途調整を行うものとする。

段階確認一覧表

種 別	細 別	確認事項
剪定工	高木剪定(代表1箇所) 中木剪定(代表1箇所) 低木刈込(代表1箇所) 生垣刈込(代表1箇所)	仕上がり形状
その他監督職員が指示するもの		

第12条 (材料確認)

受注者は、次表の材料・資材・製品について、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ業務計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料との照合、搬入された材料等の外観、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して作業を実施してはならない。

種 別	細 別	材料・資材・製品
材料費	薬剤 (薬剤散布に使用)	トレボン EW 同等品以上
材料費	液体肥料 (施肥(地被類、壁面緑化、芝生)に使用)	ハイポネックス原液 (N:P:K=6:10:5) 同等品以上
材料費	粒状肥料 (施肥(高木、中木、低木)に使用)	マグアンプK小粒 (N:P:K:Mg=6:40:6:15) 同等品以上
材料費	芝目土	スーパーグラスサンド 1.5mm 同等品以上
その他監督職員が指示するもの		

## 4 建設副産物に関する事項

### 第13条（建設副産物の適正処理）

- 1 剪定枝葉の処分は即日行い、現場に仮置きしてはならない。
- 2 本業務の履行により発生する建設廃棄物は原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設へ一般廃棄物として搬出するものとする。  
なお、下表は施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

建設副産物	受入場所	備考
枝葉	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町 45-1-2	設計運搬距離 L=12.1 km
刈草 (再資源化に適さないものを含む)	本市所管のクリーンセンター (北部クリーンセンター)	設計運搬距離 L=8.6 km

- 3 本業務の履行により発生する枝葉、幹、根であって、一般廃棄物に該当する場合は、以下の書類を提出し、監督職員の承認を得た場合には自家処理も出来るものとする。  
・位置図 ・平面図 ・公図 ・登記簿謄本 ・現地写真 ・自家処理の見積り  
・循環型社会推進部資源循環推進課との協議書（京都市内の処分施設に搬入する場合に限る）
- 4 ゴミ、病害虫等の被害にあっている剪定枝葉等、再資源化に適さないものは本市所管のクリーンセンター持込又は事業系廃棄物として処理すること。
- 5 現場状況に伴い処分量に増減が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
- 6 クビアカツヤカミキリの発生が確認された樹木を処分する場合は、特別な処理が必要になる場合があるため、監督職員の指示に従い対応すること。

## 5 施工管理に関する事項

### 第14条（業務計画書）

業務計画書については、「請負工事必携」の「施工計画書作成要領」に基づき作成し、監督職員に提出するとともに、これを遵守して、業務を履行すること。

また、来形管理基準、品質管理基準及び写真管理基準については、「国土交通省都市局公園緑地・景観課 公園緑地工事施工管理基準（令和7年5月）」を参考に監督職員と協議のうえ、業務計画書に定めること。

### 第15条（作業計画）

- 1 本委託は、「年間計画予定表（別表-1）」を標準として実施すること。
- 2 「週間工程表（別表-2）」（実施作業報告含む）を、毎週木曜日までに提出（実施作業がない場合でも提出）すること。  
なお、翌月初旬に「月間作業実施報告書（別表-3）」（電子データ）を提出すること。
- 3 各作業の開始、順序は、監督職員と協議のうえ、決定すること。また、剪定については、樹種ごとの剪定開始日を監督職員と協議のうえ、決定すること。

### 第16条（出来形及び成果品）

- 1 受注者は、完了検査を原則工期内に受けなければならない。そのため、完了検査の受検に向けた

出来形図書については、工期末の1か月前までに提出すること。また、完了検査に必要な書類については、工期末の2週間前までに提出すること。

- 2 受注者は、業務委託関係書類を指定期日までに提出しなければならない。業務委託関係書類については、「検査諸規定」を確認すること。  
なお、「検査諸規定」の一覧表にない書類の提出が必要な場合については、別途指示する。
- 3 剪定枝葉、刈草等の処分集計表、剪定枝葉処理集計表を作成すること。

#### 第17条（検査）

受注者は、完了検査及び既済部分検査を受ける場合は、各検査に必要な書類を提出しなければならない。検査及び成績採点の要領については、「検査諸規定」を確認すること。

## 6 作業実施に関する事項

#### 第18条（一般事項）

- 1 本作業においては、対象となる植物の特性や当該作業の目的及び対象植物に及ぼす影響の強さ等を十分理解したうえで作業を実施すること。
- 2 高木の剪定作業について、作業の種類、場所及び時間等に鑑みて歩行者や作業員の安全を確保できる方法で行うこと。
- 3 作業中の事故は、発生後即時に監督職員に報告すること。その後、詳細を文書にて速やかに再報告すること。  
なお、被害者には迅速、万全な対応を行うこと。
- 4 市民要望等は、現地で要望を受け次第、速やかに正確な内容を報告すること。受注者において、可否の判断あるいは回答をしてはならない。  
なお、要望者には「受注者は回答をするべき立場にないこと」、「後日、本市の担当者から連絡を行うこと」を丁寧に説明すること。
- 5 花木については、監督職員と事前に協議のうえ、それぞれの樹種の花芽形成時期等に応じて剪定期や剪定量を考慮して剪定を行うこと。
- 6 巡視点検時及びその他作業時において、クビアカツヤカミキリの成虫を発見した場合は、踏みつぶす等により殺処分<sup>\*</sup>を行うこと（※ 生きたまま移動させると法律違反となる）。また、成虫の写真を撮影し、速やかに京都府自然環境保全課（414-4706）及び監督職員に報告したうえで、写真、樹種、発見場所、日時の情報をそれぞれ提出すること。  
クビアカツヤカミキリと疑われる昆虫やその痕跡（フラス）を発見された場合においても同様の対応を行うこと。
- 7 設計変更の対象とするものに係る設計図書の変更内容については、監督職員と協議のうえ、決定すること。

#### 第19条（作業内容）

- 1 剪定（高木、中木）
  - (1) 剪定期は「年間計画予定表（別表-1）」を基本とするが、それぞれの樹種に応じた時期に剪定を行うこと。
  - (2) 高木剪定は、垂直方向において、原則として、上部は枝数を少なく、枝の長さを短くする。下部は枝数を多く、枝の長さを長くする。また、下枝、幹吹き、ヒコバエ、枯枝、枯損木、不要物（支柱など、生育に不必要なものあるいは障害になるもの。）などを撤去する。
  - (3) 中木剪定は、密生枝の透かし、樹勢を見極めたうえでの切り戻し、刈込を行う。また、枯枝、枯損木、不要物（支柱など、生育に不必要なものあるいは障害になるもの。）などを除去す

る。

- (4) 枝の切除位置は外芽の直上で、カックイを決して残してはならない。
- (5) 先端が大きなコブとなっている枝は、幹側で適切な更新枝を残し、コブの切除を行うこと。
- (6) 直径10cm以上の切断面には、薬剤（殺菌癒合材）による防腐処理を行うこと。また、サクラに関しては、切断面が5cm以上で薬剤（殺菌癒合材）による防腐処理をすること。  
なお、ラッカースプレー等による処理は行わない。
- (7) 若木（骨格の形成が必要な樹木）については、将来の主枝の配置を考慮し、不必要な枝は幹際から切除すること。
- (8) 剪定の度合いは、樹勢等を充分考慮して作業を行うこととし、事前に監督職員と協議を行うこと。
- (9) 剪定作業中に段階確認を現地で実施するため、「週間工程表（別表－2）」を前もって必ず提出すること。
- (10) 剪定作業の際に、幹や枝に腐朽箇所等を発見した場合は、切除すること。判断に迷う場合は監督職員と協議のうえ、決定すること。
- (11) 高木のうち、植栽リスト（別表4）に記載している「シダレザクラ」の剪定時期、方法については、事前に監督職員と協議のうえ、決定すること。

## 2 低木刈込、生垣刈込

- (1) 生垣や、連続した低木の刈込である。
- (2) 仕上がり高さは、監督職員の確認を受けること。
- (3) 太い枝は、剪定バサミによって切り戻し、枝の太さを均一にすること。
- (4) 枯損した株は、剪定作業時に撤去すること。
- (5) 刈込は「年間計画予定表（別表－1）」を基本とするが、それぞれの樹種の花芽形成時期等に  
応じた時期に行うこと。
- (6) 刈込は人力を基本とする。

## 3 薬剤散布

- (1) 監督職員の指示或いは巡回により害虫の発生を確認した場合、まず「①剪定による駆除」を  
検討し、剪定駆除のみでは実効がないと判断した場合「②肩掛け式人力噴霧器との併用」を  
行い、やむを得ない段階に移った時点で「③動力式噴霧器による薬剤駆除」へ移行するとし、  
出来るだけ薬剤の使用は避けるよう心掛ける。
- (2) ②、③の作業は、周辺の状況を総合的に判断のうえ、安全には十分注意して速やかに実施す  
ること。
- (3) 薬剤散布は、トレボンEW（または同等品以上）を使用することとし、希釈倍数は1,000  
倍とする。使用前に監督職員の承諾を得る。
- (4) 散布時間帯は、出来るだけ早朝（6時～7時）に実施すること。この時間帯に実施が困難な  
場合は監督職員と協議すること。
- (5) 薬剤散布の時期、回数は年間計画予定表に記載しているが、あくまで目安であり、実際に害  
虫の発生を確認した場合に行うこと。なお、回数に応じて設計変更を行うこととする。
- (6) 薬剤の材料費は出来形により精算する。

## 4 除草

- (1) 除草は、人力抜取での作業を基本とする。
- (2) 除草作業に際し、作業範囲内のゴミ、空き缶、瓶、不要な支柱等も併せて撤去処分すること。
- (3) 雑草の繁茂状況により監督職員と協議のうえ、作業時期を変更するものとする。また、雑草

が繁茂していない場合は除草を取りやめるものとし、設計変更の対象とする。

## 5 芝刈

芝刈は人力を基本とし、除草（人力抜取）を含む。

## 6 地被類管理

ササの刈込、地被植物の赤葉や枯葉の除去、樹木植栽地にはびこった株の撤去、地被類の花後の刈取等を行うこと。

## 7 巡回管理

巡回管理は、次に示す項目等、樹木等について巡視観察し、必要な作業・処置を行い、常に美しい状態を保つこと。

- (1) 清掃：散乱する落ち葉・空き缶・ゴミ及び吸い殻等も処分する。
- (2) 仮柵：利用者等の影響で、緩みがちになり、足の引っ掛け事故のないよう、ロープを常に緊張状態に保つ。
- (3) 不要物の撤去：植樹帯の中の見苦しい不要物があった場合、これを撤去する。
- (4) 整正：激しい降雨等による植樹帯及びプランターの流出土の復旧を行い、植樹帯及びプランターの環境を正常に保つ。
- (6) 植樹帯が、いたずら等で引き抜かれたり、傾いたときは、監督職員と協議の上、復旧する。
- (7) 花殻つみ：常に美しい状態を保つ。
- (9) 支柱管理：支柱材の枯損、腐朽、結束部のゆるみ等の確認をし、必要な場合は措置を講じる。
- (10) 灌水：自動灌水システムを導入しており、自動灌水システムの動作確認、植栽や天候の状況に応じたスケジュール調整を行う。ただし、市庁舎前広場の既存樹木を植栽している範囲【別表4-2、3】「植栽リスト」については、自動灌水システムを導入していないため、人力での灌水作業とする。なお、自動灌水システムのスケジュールは【別紙2】のとおり。
- (11) その他：植栽リスト（別表4）の更新を行い、4回目の巡回管理が完了次第、提出すること。

## 8 施肥

- (1) 樹木等の美観保持、抵抗力の増進、開花促進を図るため行うものである。
- (2) 粒状肥料（マグアンプK小粒同等品 N：P：K：Mg 6：40：6：15）、又はジョウロ等を用いた液体肥料（ハイポネックス原液同等品 N：P：K 6：10：5）の規定量を樹木等の生育に応じて適宜与えること。
- (3) 肥料の材料費は出来形により精算を行う。

## 9 ユニット剪定（分庁舎壁面緑化）

- (1) 垂れ下がった枝葉の整姿剪定や、枯れている枝葉の除去を行うこと。
- (2) 壁面緑化は外部から建物内への視認を遮るものであるため、枝葉を透かし過ぎないように剪定すること。

## 7 その他事項

### 第20条（情報共有システムの利用）

- 1 本委託は、情報共有システム（以下「システム」という）の利用対象とする。  
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議、提出、受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。  
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照  
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

## 第21条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本委託は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

### 1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

### 2 実施内容

#### （1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやiPhone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけでなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

#### （2）効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

#### （3）費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、業務計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

#### （4）成績評定

遠隔臨場を実施した成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

【別紙 - 1】

## 剪定作業責任者通知書

下記業務委託について下記のとおり剪定作業責任者を配置します。

業務委託名 ( )  
受注者名 ( )  
剪定作業責任者氏名 ( )

- (ア) 緑地樹木剪定士（一般社団法人 日本造園建設業協会認定資格）
- (イ) 街路樹剪定士（一般社団法人 日本造園建設業協会認定資格）
- (ウ) 造園技能士2級以上（ただし、2級の場合は取得後2年以上の剪定業務経験が必要）
- (エ) 造園施工管理技士2級以上（ただし、2級の場合は取得後2年以上の剪定業務経験が必要）
- (オ) 街路樹等の剪定作業又は、植栽工事に直接従事した経験が7年以上

添付資料

- (ア) 緑地樹木剪定士証又は緑地樹木剪定士認定証の写し
- (イ) 街路樹剪定士証又は街路樹剪定士認定証の写し
- (ウ) 技能検定合格証書の写し（2級の場合は経歴書も必要）
- (エ) 技術検定合格証明書の写し（2級の場合は経歴書も必要）
- (オ) 同等の経験がわかる経歴書

自動灌水タイムスケジュール(本庁舎)

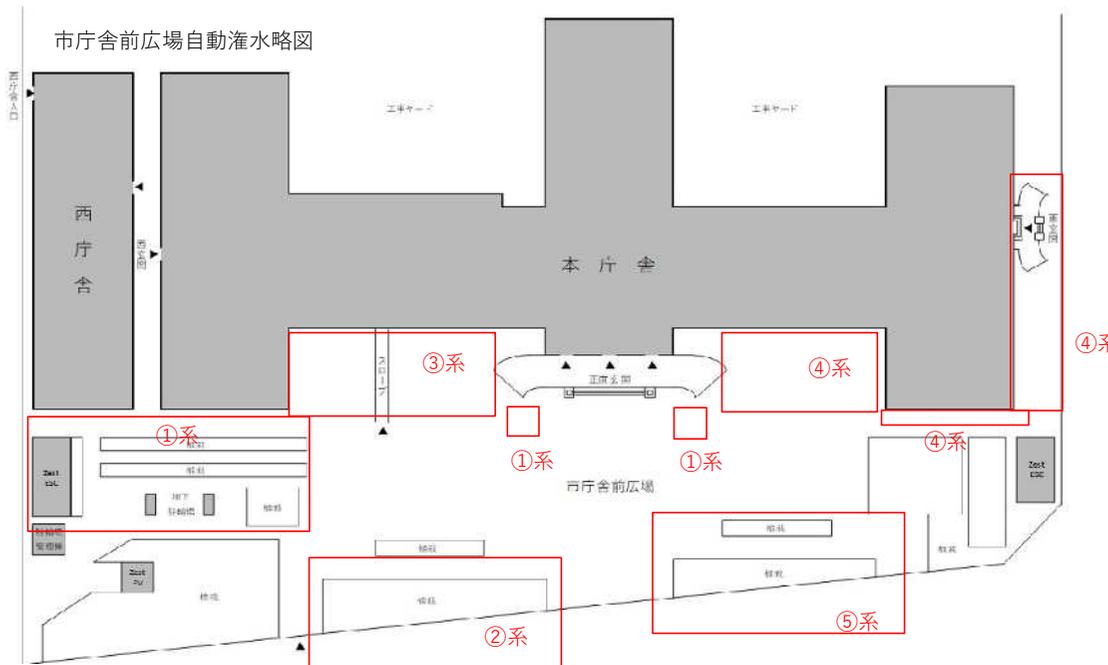
市庁舎前広場(本)(下図、参考図)

開始日	終了日	①系統		②系統		③系統		④系統		⑤系統		散水曜日
		開始時間	終了時間									
3月16日	～ 6月15日	5:00	～ 7:00	7:00	～ 9:00	5:00	～ 7:00	7:00	～ 9:00	5:00	～ 7:00	月、水、金
6月16日	～ 9月30日	3:00	～ 5:00	3:00	～ 5:00	3:00	～ 5:00	3:00	～ 5:00	3:00	～ 5:00	毎日
		18:00	～ 20:00	18:00	～ 20:00	18:00	～ 20:00	18:00	～ 20:00	18:00	～ 20:00	
10月1日	～ 11月30日	5:00	～ 7:00	7:00	～ 9:00	5:00	～ 7:00	7:00	～ 9:00	5:00	～ 7:00	月、水、金
12月1日	～ 3月15日	10:00	～ 12:00	12:00	～ 14:00	10:00	～ 12:00	12:00	～ 14:00	10:00	～ 12:00	月

屋上庭園

開始日	終了日	西側		東側		散水曜日
		開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	
3月16日	～ 6月15日	7:00	～ 9:00	7:00	～ 9:00	月、水、金
6月16日	～ 9月30日	5:00	～ 7:00	5:00	～ 7:00	毎日
		18:00	～ 20:00	18:00	～ 20:00	
10月1日	～ 11月30日	7:00	～ 9:00	7:00	～ 9:00	月、水、金
12月1日	～ 3月15日	10:00	～ 12:00	10:00	～ 12:00	月

- ※ 上記スケジュールは一般的な目安であり、植栽や天候の状況で調整が必要。
- ※ 一定量以上の降雨があった場合は、雨センサー(ミニクリック)の作動により自動灌水が停止する。
- ※ 作動する雨量は6mmに設定。

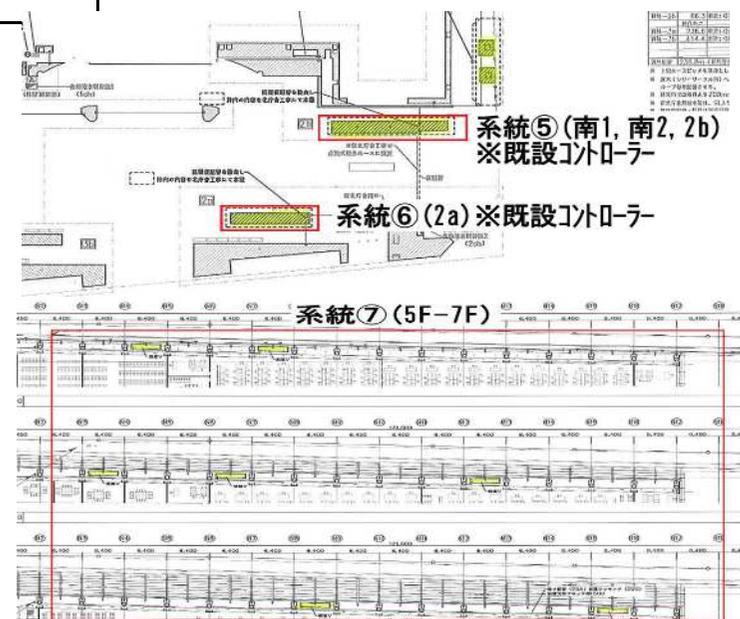
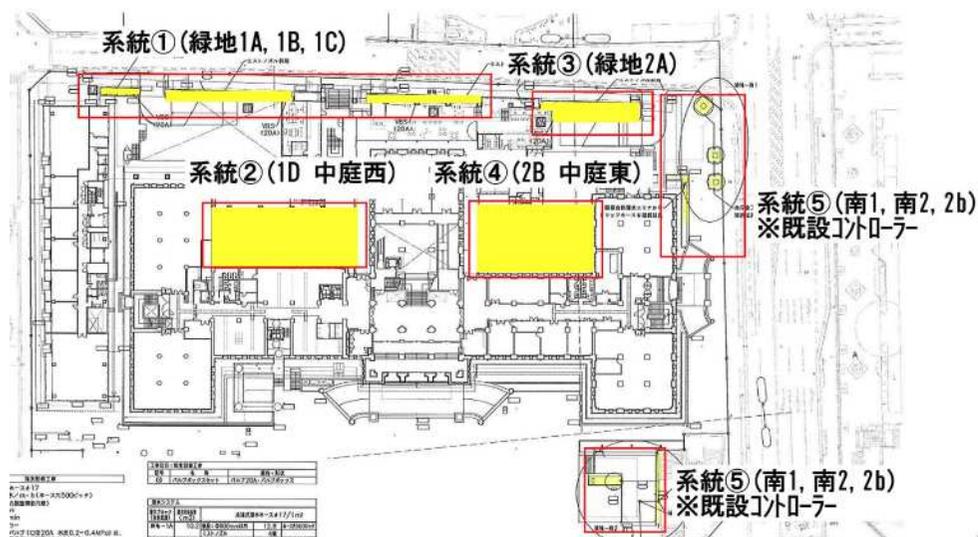


自動灌水タイムスケジュール(北庁舎)

市庁舎前広場(北)(下図、参考図)

開始日	終了日	系統①		系統②		系統③		系統④		系統⑤※既設コントローラー		散水曜日
		開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	
3月1日	～ 5月31日	2:00	～ 3:00	3:00	～ 4:00	4:00	～ 5:00	5:00	～ 6:00	6:00	～ 7:00	火、木、土
6月1日	～ 9月30日	2:00	～ 3:00	3:00	～ 4:00	4:00	～ 5:00	5:00	～ 6:00	6:00	～ 7:00	毎日
10月1日	～ 11月30日	2:00	～ 3:00	3:00	～ 4:00	4:00	～ 5:00	5:00	～ 6:00	6:00	～ 7:00	火、木、土
12月1日	～ 2月28日	8:00	～ 9:00	9:00	～ 10:00	10:00	～ 11:00	11:00	～ 12:00	12:00	～ 13:00	火

開始日	終了日	系統⑥※既設コントローラー		系統⑦		散水曜日
		開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	
3月1日	～ 5月31日	7:00	～ 8:00	8:00	～ 9:00	火、木、土
6月1日	～ 9月30日	7:00	～ 8:00	8:00	～ 9:00	毎日
10月1日	～ 11月30日	7:00	～ 8:00	8:00	～ 9:00	火、木、土
12月1日	～ 2月28日	13:00	～ 14:00	14:00	～ 15:00	火



## 自動灌水タイムスケジュール(分庁舎)※略図省略

電気式コントローラー(DS1・DS2)

※ DS2はB1南、1F中庭、2F壁面の3基のみ、他は全てDS1。

開始日	終了日	2F壁面(40分)		3F壁面(40分)		4F西側		4F東側		外構北		外構南		散水曜日
		開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	
3月16日	～ 5月15日	18:00	～ 18:40	18:40	～ 19:20	4:00	～ 5:00	5:00	～ 6:00	6:00	～ 7:00	7:00	～ 8:00	月、水、金
5月16日	～ 9月30日	18:00	～ 18:40	18:40	～ 19:20	0:00	～ 2:00	2:00	～ 4:00	4:00	～ 6:00	6:00	～ 8:00	毎日
10月1日	～ 11月30日	18:00	～ 18:40	18:40	～ 19:20	4:00	～ 5:00	5:00	～ 6:00	6:00	～ 7:00	7:00	～ 8:00	月、水、金
12月1日	～ 3月15日	10:00	～ 10:40	10:40	～ 11:20	10:00	～ 11:00	11:00	～ 12:00	12:00	～ 13:00	13:00	～ 14:00	土(2、3F)、月(4F、外構)

開始日	終了日	B1F北(SP)		B1F南(SP、ホース)		1F中庭(SP、ホース)		1F坪庭(40分)		散水曜日
		開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	開始時間	終了時間	
3月16日	～ 6月15日	21:00	～ 22:00	22:00	～ 23:00	23:00	～ 0:00	7:00	～ 7:40	月、水、金
6月16日	～ 9月30日	21:00	～ 22:00	22:00	～ 23:00	23:00	～ 0:00	5:00	～ 5:40	毎日
10月1日	～ 11月30日	21:00	～ 22:00	22:00	～ 23:00	23:00	～ 0:00	7:00	～ 7:40	月、水、金
12月1日	～ 3月15日	11:30	～ 12:30	12:30	～ 13:30	13:30	～ 14:30	10:00	～ 10:40	土(B1、1F中庭)、月(1F坪庭)

- ※ 上記スケジュールは一般的な目安であり、植栽や天候の状況で調整が必要。  
 ※ 一定量以上の降雨があった場合は、雨センサー(ミニクリック)の作動により自動灌水が停止する。  
 ※ 作動する雨量はB1北と1F中庭が19mm、それ以外は全て6mmに設定。

## 年間計画予定表(本庁舎)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
屋上 庭園 (屋)	高木剪定-本・屋								1					1回
	中木剪定-本・屋			1					1					2回
	低木刈込-本・屋			1					1					2回
	薬剤散布-本・屋				1									1回
	施肥-本・屋										1			1回
	除草-本・屋			1		1		1						3回
	芝刈-本・屋			1		1		1						3回
	芝生施肥-本・屋												1	1回
	芝生日土-本・屋												1	1回
	地被類管理-本・屋		1					1					1	3回
市庁舎 前広場 (広)	高木剪定-本・広								1					1回
	中木剪定-本・広			1					1					2回
	低木刈込-本・広			1					1					2回
	薬剤散布-本・広		1				1							2回
	施肥-本・広										1			1回
	除草-本・広			1		1		1						3回
	地被類管理-本・広		1					1					1	3回

※あくまで予定であり、変更する場合は、別途協議とする。

## 年間計画予定表(北庁舎)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
押小路通 ・ 河原町通 ・ 市庁舎前広 場 (外)	高木剪定-北・外								1					1回
	低木刈込-北・外			1					1					2回
	薬剤散布-北・外		1				1							2回
	施肥-北・外										1			1回
	除草-北・外			1		1		1						3回
	地被類管理-北・外		1					1					1	
市庁舎 前広場 (広)	高木剪定-北・広								1					1回
	低木刈込-北・広			1					1					2回
	薬剤散布-北・広		1				1							2回
	施肥-北・広										1			1回
	除草-北・広			1		1		1						3回
	地被類管理-北・広		1					1					1	
中庭西・東 (中)	高木剪定-北・中								1					1回
	中木剪定-北・中			1					1					2回
	低木刈込-北・中			1					1					2回
	薬剤散布-北・中		1				1							2回
	施肥-北・中										1			1回
	除草-北・中			1		1		1						3回
	地被類管理-北・中		1					1					1	
5・6・7F (F)	低木刈込-北・F			1					1					2回
	薬剤散布-北・F		1				1							2回
	施肥-北・F										1			1回
	除草-北・F			1		1		1						3回

※あくまで予定であり、変更する場合は、別途協議とする。

## 年間計画予定表(分庁舎)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
屋上 庭園 (屋)	高木剪定-分・屋								1					1回
	中低木刈込(吹寄せ垣)			1					1					2回
	薬剤散布-分・屋		1				1							2回
	施肥-分・屋										1			1回
	除草-分・屋			1		1		1						3回
	地被類管理-分・屋		1					1				1		3回
	芝刈-分・屋			1		1		1						3回
	芝生施肥-分・屋			1									1	2回
	芝生目土-分・屋												1	1回
外構部 (外)	高木剪定-分・外			1					1					2回
	中木剪定-分・外								1					1回
	生垣刈込								1					1回
	低木刈込-分・外								1					1回
	薬剤散布-分・外		1					1						2回
	施肥-分・外										1			1回
	除草-分・外			1		1		1						3回
	地被類管理-分・外		1					1				1		3回
壁面 緑化 (壁)	エント剪定		1			1					1			3回
	薬剤散布-分・壁							1						1回
	施肥-分・壁							1						1回
中庭 坪庭 (中)	高木剪定-分・中								1					1回
	中木剪定-分・中								1					1回
	低木刈込-分・中			1										1回
	薬剤散布-分・中		1					1						2回
	施肥-分・中										1			1回
	除草-分・中			1		1		1						3回
	地被類管理-分・中		1					1				1		3回

※あくまで予定であり、変更する場合は、別途協議とする。

## 年間計画予定表(共通)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全箇所	巡回管理	1			1			1			1			4回

※あくまで予定であり、変更する場合は、別途協議とする。

[別表2] (記入例)

# 週間工程表

No. \_\_\_\_\_

庁舎名	種別	細別	月						
			1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日
○庁舎	○○維持管理工	高木剪定-○○							
		薬剤散布-××							
		除草-△△							

- ※ 各作業前に作業毎に提出
- ※ この表は、あくまで参考例です。









植栽リスト (市庁舎前広場No.1)

別表4-1

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)			
高木 (残置)	A-1	ハナミズキ	6.0	0.40		1	本	保全樹木
	A-2	イロハモミジ (移植)	6.0	0.83		1	本	保全樹木
	A-47	常緑ヤマボウシ	6.0	0.12~0.21	9本立	1	本	保全樹木
	A-49	ハナミズキ	6.0	0.48		1	本	保全樹木
	A-52	シダレザクラ	6.0	0.70		1	本	保全樹木
	A-59	クロガネモチ	3.0	0.47		1	本	保全樹木
高木 (移植)	SR移	サルスベリ移植	6.0	0.70		3	本	A-12,13,14
	SA-1移	佐野サクラ移植	3.0	0.10		1	本	A-50
	SA-2移	サクラ移植	3.0	0.24		1	本	A-51
高木 (新植)	SO	ソヨゴ	3.0	株立	1.5	5	本	1本枯死
	TTB	タチバナ	2.0	0.30	2	2	本	
	SK	シラカシ	10.0	0.80	4	2	本	
	NNM	ナナミノキ	8.0	株立	3	4	本	
	EG	エゴノキ	5.0	株立	2.5	5	本	
	NHZ	ナツハゼ	3.0	株立	1.5	4	本	
	YS	ヤマザクラ	6.0	株立	2.5	12	本	
中木		アセビ	1.5			32	本	
		シャシャンボ	1.5				本	
		ヒサカキ	1.5				本	
		ヤブツバキ	1.5				本	
		ウツギ	1.5				本	
		コバノミツバツツジ	1.5				本	1本枯死
		ミツマタ	1.5				本	
		ハギ	1.5				本	
		トキワマンサク	1.5			0	本	不明
低木	B	アセビ	0.5		0.4	468	株	植栽密度：9株/m2
	C	カンツバキ	0.4		0.4	459	株	植栽密度：9株/m2
	D	キンシバイ	0.5		0.3	104	株	植栽密度：9株/m2
	E	クチナシ	0.5		0.4	764	株	植栽密度：9株/m2
	F	サツキツツジ	0.4		0.4	1172	株	植栽密度：9株/m2
	G	ニシキギ	0.6		0.4	366	株	植栽密度：9株/m2
	H	ユキヤナギ	0.5		C15	1842	ポット	植栽密度：25pot/m2

植栽リスト (市庁舎前広場No.1)

別表4-1

地被	A	ファイリフックスウ		3芽立	C9	234	ポット	植栽密度：36pot/m2
	B	キチジョウソウ		3芽立	C10.5	201	ポット	植栽密度：36pot/m2
	C	ハイビヤクシン	L0.3		C15	1456	ポット	植栽密度：36pot/m2
	つる	オオイタビ	L0.3		C10.5	570	ポット	植栽密度：10pot/m
	混植A	シマカンスゲ			C10.5	1485	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植A	ジャノヒゲ		5芽立	C9	777	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植A	テイカカズラ	L0.3		C9	494	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植A	ベニシダ			C12	282	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植A 群植	ケマンソウ			C18	26	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植A 群植	キョウカノコ			C15	26	ポット	
	混植A 群植	フジバカマ			C15	25	ポット	
	混植A 群植	チマキザサ			C10.5	25	ポット	
	混植A 群植	フウチソウ			C10.5	25	ポット	
	混植A 群植	ワレモコウ			C10.5	25	ポット	
	混植A 群植	アキチヨウジ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	オケラ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	オミエナシ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	カワラナデシコ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	サクラタデ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	ツワブキ	3枚葉		C9	25	ポット	
	混植A 群植	ノコンギク			C9	25	ポット	
	混植A 群植	ハンゲショウ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	ヒメシャガ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	ホタルブクロ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	マツモトセンノウ			C9	25	ポット	
	混植A 群植	キキョウ			C7.5	25	ポット	
	混植B	ホソバヒイラギナンテン	0.5	3本立	0.4	283	ポット	植栽密度：18pot/m2
	混植B	シャガ		3芽立	C10.5	2512	ポット	植栽密度：40pot/m2
	混植B	ジャノヒゲ		5芽立	C9	1256	ポット	植栽密度：40pot/m2
	混植B	ベニシダ			C12	691	ポット	植栽密度：40pot/m2
	混植B	テイカカズラ			C9	691	ポット	植栽密度：40pot/m2
	混植B	ツワブキ			C9	314	ポット	植栽密度：40pot/m2
	混植B	オオバギボウシ			C15	189	ポット	植栽密度：40pot/m2

植栽リスト（市庁舎前広場No.2 自動灌水なし）

別表4-2

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考	
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)				
低木寄植		カンツバキ				0.0	m2	東側エスカレータ脇	
		サツキツツジ				65.6	20.8	m2	南東側
							7.1	m2	東側エスカレータ脇
							16.2	m2	南西側階段付近
							21.5	m2	地下駐輪場周辺
		ヒラドツツジ				126.1	15.5	m2	南東側
							11.0	m2	西側エスカレータ脇
							99.6	m2	南西側階段付近,地下駐輪場周辺
		ドウダンツツジ				29.3	7.8	m2	南東側
							21.5	m2	南西側階段付近
		ジンチョウゲ				0.0	0.0	m2	
		アセビ				1.2	1.2	m2	西側エレベーター裏
		シャクナゲ				0.0	0.0	m2	
		コデマリ				6.0	6.0	m2	西側エレベーター裏
	ヤマブキ				0.8	0.8	m2	西側エレベーター裏	
	オカメザサ				41.6	41.6	m2	東側エレベーター脇	
中木寄植		トキワマンサク			2.0	2.0	m2	地下駐輪場事務所裏	
芝生		シバ			12.0	12.0	m2	南東側	
地被類		タマリユウ			0.0	0.0	m2	南側広場柵内	
		オタフクナンテン			24.9	24.9	m2	南西側階段付近	
		ヤブラン			3.1	3.1	m2	東側エスカレータ脇	

植栽リスト（市庁舎前広場No.3 自動灌水なし）

別表4-3

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)			
低木	株物	パンジー				6	箇所	樽φ600
	寄植	サツキツツジ				0	m2	プランター4箇所
	寄植	ヒイラギナンテン				0	m2	プランター10箇所 新庁舎整備工
	株物	ボックスウッド				0	本	プランター3箇所
花	花	ペチュニア 3号				6.16	m2	銅像の下 (2.8m*2.8m)

植栽リスト（本庁舎屋上庭園）

別表4-4

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考	
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)				
高木	YB	ヤマボウシ	3.0	株立	2	2	本		
	SO	ソヨゴ	1.5	株立	1	19	本		
中木類		ナンテン	1.5~2		0.5~1	19	本		
		シャシャンボ	1.5~2		0.5~1				
		キンマサキ	1.5~2		0.5~1				
		カラタメオガタマ	1.5~2		0.5~1				
		レッドロビン	1.5~2		0.5~1				
		トキワマンサク (アカバナ,ベニバナ)	1.5~2		0.5~1				
		ハナズオウ	1.5~2		0.5~1				
低木・地被	混植A	シマカンスゲ		3芽立	C9	1603	ポット	植栽密度49pot/m2	
		フウチソウ	2.0	3芽立	C9	1603	ポット	植栽密度49pot/m2	
		フッキソウ	10.0	3芽立	C9	802	ポット	植栽密度49pot/m2	
		アジュガ	8.0		C9	950	ポット	植栽密度49pot/m2	
		ニシキテイカ	L=30	株立	C10.5	442	ポット	植栽密度49pot/m2	
		ヤブラン	3.0	3芽立	C10.5	295	ポット	植栽密度36pot/m2	
		ラベンダー	6.0		C9	295	ポット	植栽密度36pot/m2	
		スイセン	6.0		C9	295	ポット	植栽密度36pot/m2	
		スマレ	6.0		C9	295	ポット	植栽密度36pot/m2	
		ムラサキツユクサ	6.0		C15	295	ポット	植栽密度36pot/m2	
	混植B	オウゴンセキショウ		3芽立	C9	1660	ポット	植栽密度49pot/m2	
		ヘメロカリス		3芽立	C9	1660	ポット	植栽密度49pot/m2	
		フッキソウ		3芽立	C9	830	ポット	植栽密度49pot/m2	
		アジュガ			C9	983	ポット	植栽密度49pot/m2	
		ニシキテイカ			C10.5	830	ポット	植栽密度49pot/m2	
		ヤブラン		3芽立	C10.5	457	ポット	植栽密度36pot/m2	
		ラベンダー			C9	305	ポット	植栽密度36pot/m2	
		スイセン			C9	305	ポット	植栽密度36pot/m2	
		スマレ			C9	305	ポット	植栽密度36pot/m2	
		ムラサキツユクサ	0.4		C15	305	ポット	植栽密度36pot/m2	
立体緑化-1	天端面	ムラサキシキブ	0.5		C15	4	株	1株/1隅	
		ニシキテイカ	L=0.3		C10.5	12	ポット	3ポット/1隅	
立体緑化-2	天端面	アセビ	0.3			15	株	1株/1隅	
		フジバカマ			C12	15	ポット	1株/2隅	
		ハギ		3芽立	C12	15	ポット	1株/3隅	
		ユキノシタ			C9	45	ポット	3ポット/1隅	
		テイカカズラ			C9	48	ポット	3ポット/1隅	
	側面	シマカンスゲ				C10.5	114	ポット	6か所/1株
		ニシキテイカ				C9	114	ポット	6か所/1株
		ダルマアオキ		5芽立	0.2		57	株	
		ヒメウツギ	L=0.3			C10.5	57	株	
		オオイタビ				C10.5	57	ポット	
		ノシラン		3芽立		C10.5	57	ポット	
ベニシダ				C9	57	ポット	北側を中心に植栽		
ユキノシタ				C9	57	ポット			

植栽リスト（本庁舎屋上庭園）

別表 4 - 4

立体緑化-3	天端面	アセビ	1~0.2		0.5~0.1	14	株	植栽密度5pot/m2	
		ウバメガシ	1~0.2		0.5~0.1	15	株	植栽密度5pot/m2	
		テンダイワヤク	1~0.2		0.5~0.1	15	株	植栽密度5pot/m2	
		シャリンバイ	1~0.2		0.5~0.1	7	株	植栽密度5pot/m2	
		マホニアンコンフーサ	1~0.2		0.5~0.1	8	株	植栽密度5pot/m2	
		ナンテン	1~0.2		0.5~0.1	7	株	植栽密度5pot/m2	
		アジサイ	1~0.2		0.5~0.1	8	株	植栽密度5pot/m2	
	つる	ニシキテイカ	L=2.5		C15	240	ポット	植栽密度4pot/m	
	天端面	ノシラン		3芽立		C10.5	16	ポット	
		ユキノシタ				C9	16	ポット	
		フジバカマ				C12	23	ポット	
		ベニシダ				C9	23	ポット	
		シマカンスゲ		3芽立		C10.5	18	ポット	
		ヤブラン		3芽立		C10.5	18	ポット	
		シャガ		3芽立		C10.5	18	ポット	
	側面	ツワブキ		3芽葉		C10.5	18	ポット	
		シマカンスゲ		3芽立		C10.5	80	ポット	
		シャガ		3芽立		C10.5	74	ポット	
		ツワブキ		3芽葉		C10.5	46	ポット	
		テイカカズラ	L=0.3			C9	60	ポット	
	ヤブラン		3芽立		C10.5	60	ポット		
立体緑化-4	天端面	アセビ	1.0		0.5	4	株	植栽密度5pot/m2	
		テンダイワヤク	1.0		0.4	3	株	植栽密度5pot/m2	
		マホニアンコンフーサ	1.0		0.5	3	株	植栽密度5pot/m2	
		ナンテン	1.0	5芽立	3本立	3	株	植栽密度5pot/m2	
		アジサイ	1.0		0.5	3	株	植栽密度5pot/m2	
	側面	シャガ		3芽立		C10.5	59	ポット	
		ツワブキ		3芽葉		C10.5	25	ポット	
	ヤブラン		3芽立		C10.5	60	ポット		
	改良ノシバ					33.4	m2	超軽量有機含有人工	

植栽リスト（北庁舎 ※市庁舎前広場の一部含む）

別表4-5

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)			
外構（押小路通側）								
混植	C	シャリンバイ	0.5	3本立	0.4	240	株	植栽密度：6株/m <sup>2</sup>
		ヒラドツツジ	0.5	3本立	0.5	203	株	植栽密度：5株/m <sup>2</sup>
		ヤブラン		3芽立	C10.5	970	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ニシキテイカ	L=0.3		C9.0	970	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
外構（河原町通側）								
高木	YSI	ヤマザクラ	8.0			1	本	
	KAT	カツラ	6.0			5	本	
混植	B	シャガ		3芽立	C10.5	90	ポット	
		ジャノヒゲ		5芽立	C9.0	35	ポット	
		ベニシダ			C10.5	20	ポット	
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	30	ポット	
		ツワブキ		3芽葉	C10.5	10	ポット	
低木	A	クチナシ	0.5			50	株	
外構（ゆめ広場）								
高木	SO	ソメイヨシノ	5.0			1	本	
低木	A	キンシバイ	0.6	0.40		0	株	
混植	A	シマカンスゲ			C10.5	195	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ジャノヒゲ		5芽立	C9.0	80	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	80	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ベニシダ			C10.5	40	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
高木	NNM	ナナミノキ株立	6.0			3	本	
	KAT	カツラ	6.0			3	本	
低木	E	クチナシ	0.5		0.4	190	株	植栽密度：9株/m <sup>2</sup>
	G	ニシキギ	0.6		0.4	130	株	植栽密度：9株/m <sup>2</sup>
地被	A	フィリフックスウ		3芽立	C10.5	490	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
	B	キチジョウソウ		3芽立	C10.5	515	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
混植	A	シマカンスゲ			C10.5	195	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ジャノヒゲ		5芽立	C9.0	100	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	65	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ベニシダ			C10.5	35	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>

植栽リスト（北庁舎 ※市庁舎前広場の一部含む）

別表4-5

群植	A	ケマンソウ			C18	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		キョウカノコ			C15	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		フジバカマ			C15	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		チマキザサ			C10.5	0	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		フウチソウ			C10.5	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ワレモコウ			C10.5	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		アキチヨウジ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		オケラ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		オミエナシ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		カワラナデシコ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		サクラタデ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ツワブキ	3枚葉		C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ノコンギク			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ハンゲシヨウ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ヒメシヤガ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ホタルブクロ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
マツモトセンノウ			C9	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>		
キキョウ			C7.5	5	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>		
北庁舎（外構）								
混植	B	シャガ		3芽立	C10.5	0	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ジャノヒゲ		5芽立	C9.0	0	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ベニシダ			C10.5	0	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		テイカカズラ			C9.0	0	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ツワブキ		3枚葉	C9.0	0	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
北庁舎（中庭西）								
高木	IMG1	イロハモミジ	4.0	0.2以下		2	本	
	IMG2	イロハモミジ	3.0	0.12~0.15		3	本	
	SO	ソヨゴ	3.0	0.12~0.15		3	本	
中木	ASB	アセビ	0.7		0.6~1.2	2	本	
		アセビ	1.5		0.6~1.2	3	本	
混植	D	キチジョウソウ		3芽立	C10.5	859	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ベニシダ			C10.5	716	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		ヤブラン		3芽立	C10.5	573	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		オニヤブソテツ			C10.5	285	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	285	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
		マンリョウ	0.3		0.20	143	ポット	植栽密度：36pot/m <sup>2</sup>
地被		タマリユウマット				25.6	m <sup>2</sup>	

植栽リスト（北庁舎 ※市庁舎前広場の一部含む）

別表4-5

北庁舎（中庭東）								
高木	IMG1	イロハモミジ	4.0	0.2以下		3	本	
	IMG2	イロハモミジ	3.0	0.47		3	本	
	SO	ソヨゴ	3.0	0.47		4	本	
中木	ASB	アセビ	0.7		0.6~1.2	2	本	
		アセビ	1.5		0.6~1.2	4	本	
低木	F	ホソバヒラギナンテン	0.5	3本立	0.40	0	株	植栽密度9pot/m2
		ヒラギナンテン	0.5	3本立	0.40	0	株	植栽密度9pot/m2
混植	D	キチジョウソウ		3芽立	C10.5	626	ポット	植栽密度36pot/m2
		ベニシダ			C10.5	522	ポット	植栽密度36pot/m2
		ヤブラン		3芽立	C10.5	417	ポット	植栽密度36pot/m2
		オニヤブソテツ			C10.5	206	ポット	植栽密度36pot/m2
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	206	ポット	植栽密度36pot/m2
		マンリョウ	0.3		0.20	104	ポット	植栽密度36pot/m2
地被		タマリユウマット				83.1	m2	
北庁舎（5F）								
混植	V	ヒラギナンテン	0.5	0.40	3本立	0	株	植栽密度9pot/m2
		ホソバヒラギナンテン	0.5	0.40	3本立	0	株	植栽密度9pot/m2
		ヒラドツツジ	0.5	3本立	0.5	7	株	5株/m2
		シャリンバイ	0.5	3本立	0.4	8	株	6株/m2
		ヤブラン		3芽立	C10.5	32	ポット	植栽密度36pot/m2
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	32	ポット	植栽密度36pot/m2
北庁舎（6F）								
混植	V	ヒラギナンテン	0.5	0.40	3本立	0	株	植栽密度9pot/m2
		ホソバヒラギナンテン	0.5	0.40	3本立	0	株	植栽密度9pot/m2
		ヒラドツツジ	0.5	3本立	0.5	11	株	5株/m2
		シャリンバイ	0.5	3本立	0.4	12	株	6株/m2
		ヤブラン		3芽立	C10.5	48	ポット	植栽密度36pot/m2
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	48	ポット	植栽密度36pot/m2

植栽リスト（北庁舎 ※市庁舎前広場の一部含む）

別表 4 - 5

北庁舎（7F）								
混植	V	ヒイラギナンテン	0.5	0.40	3本立	0	株	植栽密度9pot/m2
		ホソバヒイラギナンテン	0.5	0.40	3本立	0	株	植栽密度9pot/m2
		ヒラドツツジ	0.5	3本立	0.5	7	株	5株/m2
		シャリンバイ	0.5	3本立	0.4	8	株	6株/m2
		ヤブラン		3芽立	C10.5	32	ポット	植栽密度36pot/m2
		テイカカズラ	L=0.3		C9.0	32	ポット	植栽密度36pot/m2

植栽リスト（分庁舎外構部）

別表4-6

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)			
高木	SR	サルスベリ	6	0.4	3	0	本	
	①	サルスベリ		0.64		1	本	
	②	サルスベリ		0.67		1	本	
	SO	ソヨゴ	5		3	1	本	
	SO-M	ソヨゴ	3		1	0	本	
	④	ソヨゴ株立		0.94	2.5	1	本	
	NNM-L	ナナミノキ	6		3	1	本	
	NNM-M	ナナミノキ	4		2	5	本	
	NNM-S	ナナミノキ	3		1	1	本	
	HI	ハイノキ	3		1.5	0	本	
	⑦	ハイノキ株立		0.56		1	本	
	⑧	ハイノキ株立		0.80		1	本	
	⑭	ハイノキ株立				1	本	
	⑳	ハイノキ株立		0.70		1	本	
	㉒	ハイノキ株立		0.66		1	本	
	㉔	ハイノキ株立		0.78		1	本	
	㉖	ハイノキ株立		0.50		1	本	
	YS	ヤマザクラ	8		4	1	本	
	IMJ-L	イロハモミジ	5		3	2	本	
	IMJ-2M	イロハモミジ	4		2	3	本	
	IMJ-S	イロハモミジ	2		0.5	5	本	
	IMJ-M	イロハモミジ	3.5	0.21	1.5	4	本	
	EG	エゴノキ	4		2	5	本	
	EG-S	エゴノキ	3.5	0.15	1.2	0	本	
	③	エゴノキ株立		0.08~0.15	3	1	本	15本立
	㉓	エゴノキ		0.29		1	本	
	㉕	エゴノキ		0.27		1	本	
	㉗	エゴノキ		0.20		1	本	
	㉙	エゴノキ		0.30		1	本	
	NT	ナナツバキ	5.0		2.5	1	本	
	NT-S	ナナツバキ	2.5		1	0	本	
	⑩	ナツツバキ株立		0.29		1	本	
HM	ヒメシャラ株立	5.0	0.96	3	1	本	⑥	
KI	キンモクセイ	2.0		0.6	4	本		
YT-1	ヤブツバキ (移植)	4.0	0.15	1.3	1	本		
YT-2	ヤブツバキ (移植)	2.5	0.10	1	1	本		
YT	ヤブツバキ	2.0		0.6	1	本		
SK	マメザクラ	2.5			1	本		
NNT	ナンテン	2.0		0.6	1	本	㉚	
生垣	生垣B	ウバメガシ	2.0		0.4	210	本	2.5本/m2
		ウバメガシ	0.8			48	本	2.5本/m2
		ベニカナメモチ	2.0		0.4	53	本	2.5本/m2
		ベニバナトキワマンサク	1.8		0.4	148	本	2.5本/m2

植栽リスト（分庁舎外構部）

別表4-6

中木	ASB	アセビ	1.8		1.8	7	本	
		カクレミノ, ヒサカキ, ヤブツバキ, ウツギ, ガマズミ	1.5			33	本	
		コバノミツハツツジ, ニシキギ, マルバノキ, マンサク	1.5					
		ミツマタ, ハギ, ヒメシャラ, ヒュウガミズキ, ヤマトツジ	1.5					
	SO-S	ソヨゴ	1内外	pot苗		10	本	
低木	低木A	サツキツツジ	0.4		0.4	419	株	9株/m2
	低木C	マメツゲ	0.4		0.3	73	株	9株/m2
	低木D	ドウダンツツジ	0.4		0.2	410	株	16株/m2
	低木E	カンツバキ	0.4		0.4	39	株	9株/m2
地被	混植A	シマカンスゲ			C10.5	3650	ポット	植栽密度：36pot/m2
		ジャノヒゲ		5芽立	C9	2434	ポット	植栽密度：36pot/m2
		シャガ		3芽立	C10.5	1217	ポット	植栽密度：36pot/m2
		シラン			C10.5	1217	ポット	植栽密度：36pot/m2
		ベニシダ			C10.5	1217	ポット	植栽密度：36pot/m2
		ツワブキ	3枚葉		C10.5	608	ポット	植栽密度：36pot/m2
		テイカカズラ	L=0.3		C10.5	608	ポット	植栽密度：36pot/m2
		ユキノシタ			C9	608	ポット	植栽密度：36pot/m2
	センリョウ	0.3		C12	608	ポット	植栽密度：36pot/m2	
	混植B	ベニシダ			C10.5	499	ポット	植栽密度：36pot/m2
		シマカンスゲ			C10.5	249	ポット	植栽密度：36pot/m2
		ジャノヒゲ		5芽立	C9	249	ポット	植栽密度：36pot/m2
		フックスノウ		3芽立	C9	249	ポット	植栽密度：36pot/m2
		シャガ		3芽立	C10.5	166	ポット	植栽密度：36pot/m2
		テイカカズラ	L=0.3		C10.5	83	ポット	植栽密度：36pot/m2
		タマスダレ		3球入	C10.5	83	ポット	植栽密度：36pot/m2
		アガパンサス			C10.5	83	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植C	ミツバツツジ	1.0		0.35	31	株	4株/m2
		ジンチョウゲ	0.6		0.5	31	株	4株/m2
		サラサドウダン	0.6		0.5	31	株	4株/m2
		ニシキテイカ	L=0.3		C9	1109	ポット	植栽密度：36pot/m2
		シマカンスゲ			C10.5	416	ポット	植栽密度：36pot/m2
		ジャノヒゲ		5芽立	C9	416	ポット	植栽密度：36pot/m2
	混植D	アオキ	0.8		0.6	24	株	3株/m2
		カクレミノ	1.5		0.5	24	株	3株/m2
		ヒイラギナンテン	0.5	3本立		144	株	9株/m2
		ホンバヒイラギナンテン	0.5	3本立		144	株	9株/m2
		オオバジャノヒゲ		3芽立	C10.5	576	ポット	植栽密度：36pot/m2
テイカカズラ		L=0.3		C10.5	576	ポット	植栽密度：36pot/m2	
混植E	ホンバヒイラギナンテン	0.5	3本立		9	株	9株/m2	
	ヒイラギナンテン	0.5	3本立		9	株	9株/m2	
	タマリユマツ				46	枚	5.5マット/m2	

植栽リスト（分庁舎屋上庭園）

別表4-7

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)			
高木	SK	マメザクラ	2.5	0.25		1	本	
		マメザクラ		0.17		1	本	
		マメザクラ		0.47		1	本	株立
	YB-L	ヤマボウシ	4.5	0.77		1	株	株立
	YB-M	ヤマボウシ	4.0	0.60		1	株	株立
	YB-S	ヤマボウシ	3.5	0.24		1	株	株立
		ヤマボウシ		0.32		1	株	株立
		ヤマボウシ		0.37		1	株	株立
	OG	カラタネオガタマ	3.5	0.23		1	本	株立
	AO-L	アオダモ	4.5	0.65		1	株	株立
		アオダモ		0.46		1	株	株立
	AO-M	アオダモ	3.5	0.36		1	株	株立
		アオダモ		0.34		1	株	株立
	SO	ソヨゴ	3.5	0.50		1	株	株立
		ソヨゴ		0.36		1	株	株立
		ソヨゴ		0.47		1	株	株立
SR	サルスベリ	3.5	0.23		1	本		

植栽リスト (分庁舎屋上庭園)

別表4-7

中低木 (吹寄せ) 90m <sup>2</sup>	キンモクセイ	1.2		0.3	55	本	
	キンモクセイ	1.0		0.2	36	本	
	サザンカ	1.2		0.25	32	本	
	サザンカ	1.0		0.2	16	本	
	アラカシ	1.2		0.3	19	本	
	アラカシ	1.0		0.25	24	本	
	シラカシ	1.2		0.3	12	本	
	シラカシ	1.0		0.25	16	本	
	ウバメガシ	1.2		0.3	19	本	
	ウバメガシ	1.2		0.2	15	本	
	ヒメシャリンバイ	0.8		0.3	29	本	
	斑入りマサキ	1.0		0.25	15	本	
	斑入りマサキ	0.8		0.2	20	本	
	カナメモチ	1.2		0.3	12	本	
	カナメモチ	1.0		0.2	15	本	
	キンメツゲ	0.8		0.3	24	本	
	キンメツゲ	0.5		0.3	48	本	
	アセビ	0.8		0.5	14	本	
	アセビ	0.5		0.3	18	本	
	ヒラドツツジ	0.8		0.6	23	本	
	ヒラドツツジ	0.5		0.5	35	本	
	ヒラドツツジ	0.3		0.3	99	本	
	クメツツジ	0.5		0.4	12	本	
	クメツツジ	0.3		0.25	16	本	
	ドウダンツツジ	0.8		0.4	21	本	
	ドウダンツツジ	0.5		0.3	12	本	
	サツキ	0.5		0.6	25	本	
サツキ	0.3		0.4	140	本		
ジンチョウゲ	0.5		0.4	15	本		
カンツバキ	0.5		0.6	11	本		
カンツバキ	0.3		0.3	12	本		
クチナシ	0.5		0.3	30	本		
ヒサカキ	0.3		0.2	20	本		
地被類	張芝 (高麗芝)				79	m <sup>2</sup>	
	タマリユウマツト				64	m <sup>2</sup>	

植栽リスト（分庁舎壁面緑化/中庭、坪庭）

別表4-8

区分	記号	樹種	形状寸法			数量	単位	備考	
			高さ (H)	幹周 (C)	葉張 (W)				
壁面緑化		ヒベリカムヒデコート	0.5		0.4	297	本		
		ヒラドツツジ	0.4		0.4	297	株		
		シャリンバイ	0.5		0.4	297	本		
		ジンチョウゲ	0.5		0.4	297	本		
		ヤブラン			10.5VP	2376	P		
		サツキツツジ	0.3			270	本		
中庭									
高木	AK-L	アカマツ	7.0			0	本		
	AK-2M	アカマツ株立	5.0	0.56		1	本		
		アカマツ	5.0	0.25		1	本		
	AK-M	アカマツ	4.0			0	本		
	AK-2S	アカマツ	3.0	0.25		1	本		
		アカマツ		0.32		1	本		
		アカマツ株立		0.23		1	本		
		アカマツ		0.29		1	本		
		アカマツ		0.26		1	本		
	AK-S	アカマツ	1.3~2.8	0.18		1	本		
		アカマツ		0.16		1	本		
		アカマツ株立		0.25		1	本		
	IMJ-L	イロハモミジ	6.5~7.0	0.29		1	本		
		イロハモミジ		0.35		1	本		
		イロハモミジ		0.21		1	本		
	IMJ-2M	イロハモミジ	5.0	0.26		1	本		
		イロハモミジ		0.34		1	本		
		イロハモミジ株立		0.39		1	本		
	IMJ-M	イロハモミジ	4.0	0.26		1	本		
		イロハモミジ株立		0.27		1	本		
		イロハモミジ		0.31		1	本		
		イロハモミジ		0.33		1	本		
	IMJ-S	イロハモミジ	3.0	0.30		1	本		
		イロハモミジ		0.29		1	本		
		イロハモミジ株立		0.27		1	本		
	中低木		コバノズイナ	0.5			3	本	
			コバノズイナ	0.3			5	本	
			ナツハゼ	1.5			2	本	
			ナツハゼ	1.0			12	本	
			ナツハゼ	0.8			5	本	
		ナツハゼ	0.5			1	本		
		ウメモドキ	1.8			1	本		
		ウメモドキ	1.5			2	本		
	ヤマツツジ	0.5			5	本			
地被類		杉苔				246	m2		
		キチジョウソウ				10	m2		
		クマサザ				500	ポット		

植栽リスト（分庁舎壁面緑化/中庭、坪庭）

別表4-8

坪庭								
高木	IMJ	イロハモミジ		0.14		1	本	
		イロハモミジ		0.15		1	本	
地被類		ベニシダ				3	ポット	
		ヤブコウジ				15	ポット	
		杉苔				0	m2	
		タマリユウマツ				0	m2	
		白川砂利3分				11.8	m2	

# 箇所図

